

## 平成28年度駒木会総会次第

日時 平成28年11月3日（木） 16時00分～

場所 江戸川大学 A棟8F会議室

議事等

### 1、報告事項

活動報告及び会計報告について

### 2、審議事項

活動計画及び予算計画について

会則改定について

### 3、その他

役員任期満了に伴う選挙管理委員会委員の委嘱  
について

※総会終了次第 交流会パーティーを実施しますので  
ご参加ください。

※総会及びイベント・交流会開催中映像撮影をおこなって  
おります。

会報及びWebページ等のメディアで利用することが  
ありますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

## 平成 27 年度駒木会活動報告

### ■ホームカミング・デーの開催

平成 27 年 11 月 3 日にホームカミング・デーを開催しました。

例年通り駒木会総会・交流パーティーを開催したほか、現代社会フォーラム「あたらしいアタマの使い方」とニュージーランド研修に関するパネル展示などを行った「あの時の KIWI Cafe」を開催しました。

※ホームカミング・デーの様子は駒木会報にてご紹介しています。ぜひご覧ください。

### ■駒木会 PR 活動の実施

卒業記念パーティーの場において駒木会のブースを設置し、PR 活動を行いました。

PR 活動においては、駒木会の活動紹介、ホームカミング・デーなどのイベント出席の呼びかけを行いました。

※なお、会費納入につきましては大学側と連携の上、21 期生（平成 25 年度卒業生）より駒木会費の永年会費を学納金とあわせて同時徴収しております。

### ■駒木会報の制作

駒木会報第 15 号を制作し、総会のお知らせ及びホームカミング・デーのご案内とともに会員の皆様へお届けするとともに Web サイトにて公開をしています。

会報には平成 26 年度のホームカミング・デーの様子や大学の近況及び先生・卒業生コラム、ミニ同窓会レポート、駒木会の活動方針など掲載しました。

※駒木会報が届いてない方は住所変更手続きをお願いいたします。

### ■インターネットでの情報発信強化

駒木会では Web サイト、Twitter、Facebook、ブログなどを利用して情報発信を行っております。

Web サイト <http://komakikai.jp/>

Twitter [http://twitter.com/komaki\\_kai](http://twitter.com/komaki_kai)

Facebook <http://www.facebook.com/EdogawaUniv.Komaki>

みんなの BLOG <http://ameblo.jp/komakikai/>

平成28年3月31日

## 平成27年度 江戸川大学駒木会収支報告

## 【前年度繰越金】

		備考
合計	¥80,476,219	

## 【収入の部】

		備考
校友会費(終身・5ヶ年会費)	¥12,312,000	(終身397<継続0>、5か年1<継続1>)
寄付等雑収入	¥10,000	
利息	¥12,860	
合計	¥12,334,860	

## 【支出の部】

		備考
第13回同窓会報および 第14回総会案内発送費	¥866,426	
ホームcomingデー開催費	¥850,000	
学園祭パンフレット広告費	¥30,000	
平成27年度台風18号等大雨災害 義援金	¥100,000	
情報発信強化	¥29,623	(Webサーバー利用費・ドメイン利用料)
交通費・通信費・消耗品費	¥34,227	
合計	¥1,910,276	

## 【翌年度繰越金】

		備考
平成27年度繰越金	¥90,900,803	【前年度繰越金】+【収入】-【支出】

## 平成 28 年度駒木会活動中間報告

### ■ホームカミング・デーの開催

平成 28 年 11 月 2・3 日にホームカミング・デーを開催いたしました。

例年通り 11 月 3 日に駒木会総会・交流パーティーを開催し、各学科とのコラボイベントとしてマス・コミュニケーション学科講演会「自治体のメディア戦略」、人間心理学科講演会「生き方としてのカウンセリング」を開催しました。

※ホームカミング・デーの様子は次年度の駒木会報にてご紹介する予定ですので、ぜひご覧ください。

### ■駒木会報の制作

駒木会報第 16 号を制作し、総会のお知らせ及びホームカミング・デーのご案内とともに会員の皆様へお届けするとともに Web サイトにて公開をしています。

会報には平成 27 年度のホームカミング・デーの様子や大学近況、コラム、活動報告、収支報告、駒木会活動方針や今回の総会で審議する平成 29 年度予算案を掲載し会員の皆様へ発送を行いました。

※また、会報の到着率向上を目指しておりますので、駒木会報が届いてない方は住所変更手続きをお願いいたします。

### ■インターネットでの情報発信

駒木会では Web サイト、Twitter、Facebook、ブログなどを利用して情報発信を行っております。

具体的にはホームカミング・デー イベントについての情報などを掲載・発信しました。

### ■卒業生の住所追跡事業

駒木会の活動の全てのベースである卒業生の住所追跡事業を今年度も継続的に進めております。

また、大学との連携を密にとり、卒業生の勤務先情報の収集を行っておりますので、多くの皆様にご協力いただけると幸いです。

### ■卒業生参加の推進

今年度は任期満了に伴う役員選挙を実施いたします。会長につきましては広く正会員の皆様から候補者を募ります。立候補の手続きなど、選挙に関する詳細につきましては選挙管理委員会からの告示を Web サイトに掲載いたしますので、そちらをご確認ください。(正式決定ではありませんが、12 月までに告示、3 月頃選挙実施を予定しています)

会報などでも呼びかけを行ってはおりますが、役員はもちろん活動に参加・サポートしていただける方、現在の近況やホームカミング・デーの感想を書いていただける方を募集しています。ご興味のある方は駒木会事務局までお問い合わせいただくか、直接役員にお尋ねください。

## 平成 29 年度駒木会活動計画

駒木会では会員同士のつながり「卒業生ネットワーク強化」をキーワードとして、下記項目に重点を置いて活動しております。

### ■卒業生の住所追跡事業

駒木会の活動の全てのベースである卒業生の住所追跡事業を進めてまいります。

また、大学との連携を密にとり、卒業生の勤務先情報の収集を行い、将来的には大学側と共同で在学生の就職活動のサポートや卒業生が勤務している企業からの人材募集のお役に立てればと考えております。この活動を通し、社会、卒業生、大学、在学生の関係がすべて WIN-WIN の関係となればと考えております。

### ■ホームカミング・デーの継続的实施

総会とともに実施している「ホームカミング・デー」は毎年 100 名を超える方々にご出席いただいております。

会員同士の交流をはかる交流パーティーはもちろんのこと、それだけではなくホームカミング・デーは学園祭と同時開催ですので、恩師や卒業生がつどい在学当時の思い出や近況を語り合える場所の確保やシンポジウムの開催なども検討したいと考えております。

### ■情報発信機能の強化

会報などの紙媒体だけではなく Web、ブログ、Twitter、Facebook を利用して情報発信を行っております。今後も継続的に改善を進め、新サービスなども検討してまいりたいと考えております。

また、住所追跡事業とともに会報の到着率向上を目指してまいります。

※会報が届いてない方は住所変更手続きをお願いいたします。

### ■卒業生参加の推進

現在執行部のみで行っている活動（例えば会報制作など）についてもより多くの皆様に参加していただける形にしてまいるとともに、コラムなど多くの卒業生にご協力いただける形にしたいと考えております。

会報などでも呼びかけを行ってはおりますが、役員はもちろん活動に参加・サポートしていただける方、現在の近況やホームカミング・デーの感想を書いていただける方を募集しています。ご興味のある方は駒木会事務局までお問い合わせいただくか、直接役員にお尋ねください。

### ■選挙後の新体制について

現執行部は平成 28 年度末で任期が満了するため、平成 29 年 3 月に駒木会役員選挙を行います。したがって、平成 29 年度の駒木会執行部は選挙後の新体制となります。新体制での活動方針につきましては会報や総会にてご説明させて頂く予定です。

平成29年度 江戸川大学駒木会予算案

案件	予算額	備考
同窓会報および 総会案内製作発送費	¥1,400,000	
ホームカミング・デー開催費	¥1,550,000	
学園祭パンフレット広告費	¥50,000	
交通費・通信費・消耗品費	¥300,000	
住所追跡事業費	¥500,000	
情報発信強化費	¥500,000	
合 計	¥4,300,000	

## 駒木会会則の役員に関する規定を改定する件

駒木会会則第 12 条(役員)及び第 15 条(役員の任期)を下記の通り変更することを提案させていただきます。

(変更部分にはアンダーラインを引いています)

### 第 12 条

現行:

- (2) 副会長 2名

改定後:

- (2) 副会長 3名以内

### 第 15 条

現行:

- (1) 会長 1期 4年、3期まで再任を妨げない。  
(2) 副会長 1期 4年、3期まで再任を妨げない。  
(3) 理事 1期 4年、再任を妨げない。  
(4) 監事 1期 4年、3期まで再任を妨げない。  
(5) 評議員 1期 4年、再任を妨げない。

改定後

- (1) 会長 1期 2年、通算 10年まで再任を妨げない。  
(2) 副会長 1期 2年、通算 10年まで再任を妨げない。  
(3) 理事 1期 2年、再任を妨げない。  
(4) 監事 1期 2年、通算 10年まで再任を妨げない。  
(5) 評議員 1期 2年、再任を妨げない。

### 改定の理由

第 12 条については、役員の数や構成が変化した場合に自由度を持たせることを目的としています。

また、第 15 条については 1 期を短くすることで役員を引き受けてもらいやすくすることと、学園の評議員会の任期に合わせることを目的としています。また、任期の上限がある役職についてはこれまでの最長 12 年から 10 年へ短縮します。

任期短縮によるデメリットは選挙の回数が増えることですが、これまで通り評議員会にて投票を実施するので、コストが増えたり会員の皆様にご迷惑がかかる恐れは無いと考えております。

なお、改定案が承認された場合、平成 28 年 12 月 1 日から施行するものとします。

平成 28 年 11 月 1 日

駒木会会員各位

江戸川大学駒木会  
会長 関沼 洋平

## 告 示

江戸川大学駒木会会長及び役員の任期満了に伴い、江戸川大学駒木会会則第 25 条及び江戸川大学駒木会役員選挙規程 16 条に基づき、評議員会の議決を経た後、委嘱を行いましたのでお知らせします。

<選挙管理委員会>

委員長 : 大中 二郎 ( 第 3 期 応用社会学科 )

以上